

令和4年度（2022年度）第1回柏崎市健康づくり推進会議 議事録

- 開催日時** 令和4年（2022年）8月25日（木）15：30～17：10
- 会場** 柏崎市健康管理センター3階 集団指導室
- 出席委員** 阿部委員、大倉委員、大沢委員、小川委員（副議長）、小熊委員、片岡委員、澤田委員、竹井委員、中山委員、平野委員（議長）、萬羽委員、武藤委員、山田委員、善積委員 14人（五十音順）
※欠席委員：岡嶋委員
- 事務局** 柳福祉保健部参事、阿部健康推進課ひきこもり支援センター副所長、坪谷健康推進課課長代理、伊部健診係長、竹内地域保健係長、曾田地域保健係長、若月主任、金子主任、高橋主任、相沢主任、渡辺主査

概要

- ・第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」の概要を説明
- ・重点活動である「青壮年期への働きかけの強化」「生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組」の推進について、進捗状況を説明し、協議を実施

1 開会

2 委嘱状交付・委員紹介

3 あいさつ（柳参事）

お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。本日協議いただく健康増進計画健康みらい柏崎21は、国の健康増進法に基づき、市町村が策定している計画であり、計画期間は平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）という長いスパンの計画で、計画後期の二年目である。健康づくり全般の計画ということもあり、8分野と幅広いものとなっており、計画全体の取組を進めながら、重点取組として健康課題を設定し、ターゲットとなる世代あるいは分野を絞り、より実効性のある取組をしたいと考えている。本日は、今年度の重点課題である青壮年期への働きかけの強化及び生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組の二つに関して御意見をいただきたい。現在のコロナ禍では健康づくり事業に様々な制約があるが、工夫して進めていきたいと思う。委員から貴重な御意見をいただき、取組を進めていきたい。忌憚のない御意見をお願いしたい。

4 会長・副会長選任

事務局案を提案し、会長に平野委員、副会長に小川委員が選出された。

会長 前回の任期でも会長を仰せつかり、計画策定時から委員として関わってきた。計画策定時は、新型コロナウイルスの心配もなかったが、現在は市民の健康づくりも計画

通り進めるのが大変な状況である。皆さんから様々な御意見をお聞きしたい。

副会長 専門は内科の老年病学である。日々西山地域で高齢者医療に取り組んでいる。高齢になっても健康を保つためには、健康づくりや習慣が大切だと日々感じているため、少しでも会の役に立てればと思っている。

5 議事

(1) 第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」の概要について 〈資料1〉

事務局から報告

委員からの意見はなし

(2) 令和4年度(2022年度)重点活動の推進について

① 青壮年期への働きかけの強化

② 生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組

〈資料2-1、資料2-2、資料3〉

A 委員 活動計画の中からからだスッキリ講座、健康づくり宣言事業、かしわざき健康サポートカンパニーという三つの事業があり、対象は企業だと思うが、この事業はどの部署で行っているか。三つもあるということは、市の中の部署が、これもいいあれもいいと進めたのではないかと見える。企業向けに実施するのであれば、一か所でまとめて実施すると分かりやすいと思う。それぞれの施策と考えると分かりにくい。

議長 A委員の言われた部署というのは、市の部署ということか。事務局いかがか。別の部署が別々の動きとして企業に働きかけているのか。

参事 三つの事業全て健康推進課で行っている。健康サポートカンパニーは教育委員会のスポーツ振興課とタイアップして行っている。からだスッキリ講座は、従業員一人ひとりの健康、健康サポートカンパニーと健康づくり宣言は、企業にとっても従業員の方は資産であることは間違いがなく、従業員の方々が病気や怪我になれば経済活動が落ちてくるため、健康経営という位置づけ、考え方である。からだスッキリ講座は、体の健康はなかなか取組のきっかけがないということから、当課職員が専門職を派遣し講話を行うことで、取組のきっかけとなると思う。

次に健康づくり宣言は、従業員一人ひとりが、休肝日を設ける、朝少し歩くなど、小さな目標を設定し、二か月間継続することで、自分の健康づくりをし、成功体験や自己達成感を醸成してもらう。健康サポートカンパニーは、スポーツという切り口から取り組むのはハードルが高いため、健康づくり宣言など運動を含めた形で企業から参加いただき、広報かしわざきや市ホームページなどに掲

載し、企業にとってのPRの場としてもらう。それが企業の福利厚生や、企業を選ぶ際の利点になるということである。

A 委員 資料2-2後半に健康アプリの活用とあるが、健康づくり宣言の対象者649人に対し、健康アプリであるグッピーヘルスケアの登録者が388人と半分位の差がある。企業にアプローチする際には、必ずアプリもセットで周知していかなくてならない。健康アプリはスポーツ振興課が担当だと思うが、アプリはスポーツ振興課だから健康推進課は周知しなくていいではなく、企業にアプローチする時にはぜひ周知を行って欲しい。

参 事 グッピーヘルスケアは県の事業であり、登録者数や飲食店などの地域協力店の登録が少ないことは承知している。健康づくり宣言で企業を訪問する際にはPRをしており、どの部署の事業であれ、市民が健康な状態になれば良いと思っている。なるべくPRをし、その結果、市民が健康になり健康寿命が延び、国民健康保険の拠出金、支給額が減るといったことが果たされていくことが健全な状況であると思う。それには長い期間がかかると思うが、機会を捉えて御提案のとおりPRをし、健康を確保していきたい。

B 委員 歯周病検診について、委員になって初めて無料クーポンが配布されていることを知った。クーポンの利用実績を知りたい。また、自分のようにクーポンを見逃してしまい、利用できない年齢になってしまった場合の対策はあるか。例えばクーポンは10年おきだが、10年おきになっている理由があればお聞きしたい。クーポンを見逃したとしても、利用出来る方法があれば、気づいた時に定期的に歯科医院へ行くのではないか。実績、見逃した方に対する対応、啓発の方法をお聞きしたい。

事務局 歯周病検診の実績について、対象となる市民に配布した枚数に対する受診率では、20歳が5%、30歳が11%、40歳が11.8%、50歳が9.2%、60歳が12.6%と、平均すると10%程度であり、まだまだ利用率は少ないと考えている。また、利用を見逃した場合だが、歯周病検診を行っている12月末までは再発行が可能となる。ただ、対象年齢であった翌年度に利用したいという場合には、現行の体制の中では対応していない。今すぐにその点に対応は出来ないが、御意見として賜りたい。無料クーポンを配布した方に対し、10月位で未使用の場合には、受診勧奨を行っている。そのような方法を取りながら、クーポンの利用を増やしていきたい。

10年おきになっているのは、制度の関係であり、本来の歯周病検診では、40歳50歳60歳70歳が歯周病検診の対象となっている。他市町村では、対象年齢だけというところもあるが、歯科健診は10年に一度でいいということではない

と考えているため、当市では20歳30歳の方にも無料クーポンの対象を拡大し、20歳から80歳の市民の方は、年一回は500円で受けていただける体制を整えている。御意見をもとに、さらに検討をしていきたい。

議 長 クーポンを配布してから、受診率は上がっているのか。

事 務 局 配布前より節目の年齢の受診者は増えている。

議 長 クーポンを配布した効果はあったということか。

事 務 局 そのように考えている。

C 委員 重点課題2のがんの取組について、広報かしわざきに掲載されている看護師には、個人的にも大変お世話になった。当事者になったり、身近にそういう方がいないと意識を変えるのは難しいと思う。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えとあるが、実際に受診しない方の理由は新型コロナウイルス感染症だけなのか、どのような理由で受診しないのか、把握しているか。

自分は、健康保険組合で保健事業を担当しているが、何年か受診していない人に聞いてみると、怖い、自分は大丈夫、やり方がよく分からないと、それぞれ理由が違う。自分は大丈夫と思っている人と、怖いと思っている人には、アプローチの仕方が異なると思う。その人その人に合ったアプローチの仕方を盛り込んだ説明やチラシなどを案内時に入れていただければと思う。今回、広報の専門家であるL委員もいらっしゃるため、御意見を参考に働きかけが必要かと思う。受診の申し込みをしたが、受診していないという方にはどのようなアプローチをしているか。

事 務 局 未受診の方は定期的に確認をしており、地域ごとやがん検診の種類によって未受診者を抽出し、受診勧奨のハガキを送付している。乳がん検診など、受診日指定のがん検診も後日受診勧奨をしている。

C 委員 精密検査となった方の受診状況や、受診への促しなどはどうか。

事 務 局 精密検査の未受診者に対しても、地区担当保健師から連絡をし、電話と通知で受診を促している。

参 事 受診控えという点について、実態が新型コロナウイルス感染症だけが原因かということだが、調査はしていないというのが結論である。ただ、検（健）診については当然毎年人数の変動があり、全体を押し並べてそれぞれの検（健）

診で種類を問わずに減っているということから考えると、接触等を考慮した受診控えではないかと推論している。

C 委員 健康保険の保険者として、高齢者の医療と健康保険は関係があると思っている。皆さんから集めている保険料の約半分が65歳から74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者の拠出金に納付している。先ほど副議長がおっしゃっていたように、現役時代から健康な状況で国民健康保険に送り出すということが非常に大事なことだと常に思っている。それが私たちに寄りかかってくるのではないかと常に感じている。私たちがこれから自治体の方々と共同していかなくてはいけないのが、定年退職など退職する方たちが、今後検（健）診や特定保健指導、がん検診を必ず継続して受診していただけるように、案内の工夫をするなど、双方での仕組みづくりが必要だと思う。

参 事 貴重な御意見ありがとうございます。市民全体で考えると国民健康保険の加入者はそんなに多くない。協会けんぽや会社単独で保険者となっているところでは、C委員がおっしゃるとおり、働いている段階から、自分の体の健康、精神の健康を十分に意識いただき、いずれは退職されて国民健康保険に加入した段階で、心身が元気な方を多く生み出すことで、国民健康保険の拠出金を減らしたり、介護保険料を減らしたり出来ると良いと思っている。働く現役世代は、健康に関する自分の意識を醸成し、それが適切な医療、検（健）診の受診などの行動変容に結びつけば、私ども福祉保健部の多くの仕事につながる。種を植えて実を实らすという形を目指し、がん検診の受診勧奨や、職域に対する取組を推進していきたい。

D 委員 歯科医師会では、6月に歯の健康展を実施し、盛況に終わることが出来た。事務局から実施状況を説明願いたい。

事務局 令和4年度（2022年度）の歯の健康展は6月26日に実施した。以前は千人を超える来場があり、歯科健診やフッ化物歯面塗布、体験活動に参加してもらっていた。現在は同様の開催方法は難しいが、歯科医師会から御協力をいただき、予約制で無料歯科健診とフッ化物歯面塗布を行った。昨年度も好評だったため、さらに予約の枠を広げて実施した。午前57組、午後57組、合計338人の参加があった。フッ化物歯面塗布を目的とした参加が多いが、先ほどの歯周病検診の受診率を見ても分かるように、青年期の男性の歯科健診の受診率が低いことから、保護者の歯科健診受診を参加の必須条件とし、お子さんだけでなく、家族皆さんで歯科健診を受けていただく形で開催をした。日頃歯科健診を受ける機会がない、受けていないという20歳代から40歳代の方からも口腔の健康を見直していただく良い機会となった。歯の健康展の開催方法は、今後もどのよう

な工夫をして歯科健診を受けていただくか検討し、次年度も継続していきたい。

副議長 検（健）診について医師の立場から言うと、会社に勤めている方は、検（健）診は受けているが受診に結びつかなかったり、1回位は診療所に行くが、それっきりとなったりする方が多い。産業医もやっているが、検（健）診結果に所見がある人は毎年所見があり、何を言っても変わらない。健康を守るという上では、いかに本人に危険と分かってもらうか、継続的な受診や、自分で健康に気を付けるということを宣伝していく必要がある。そうでないと、生活習慣、罹患率というのは減らない。いかに健康の習慣へ変えるかということ、皆さんのアイデアをもとに繰り返し伝えていかないと分かってもらえないのではという印象がある。

A委員 前立腺がんは市の検（健）診でも項目としてあるが、血液検査であるため、特定健康診査の時に併せて出来ると血液の採取が1回で終わるし、検査も一日ですみ、受けやすくなるのではないかと。

からだ年齢測定会は、コツコツ貯筋体操センターでされているということだが、出前講座のようにコミュニティセンターなどで出来るのか教えてほしい。

事務局 前立腺がんは、特定健康診査と一緒に受診する場合には、1回の採血で検査できることとなっている。

からだ年齢測定会はコツコツ貯筋体操センターで実施している。元気館健康まつりなどイベントがあった時には、薬剤師会から御協力いただき、脳年齢測定をしたり、検査機関、保険会社、協会けんぽからの御協力で血管年齢測定などもしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントでの実施が減っているということがある。保険会社とも健康づくりの協定を結んでおり、測定に関する協力の申し出もいただいているところ。地域での開催の要望があれば、関係機関と相談しながら進められるといいと思う。

議長 学童思春期の出前講座や学校への情報提供なども話題にあったが、御自身の職場のことなど、何か詳しい話などあれば、E委員から教えていただきたい。

E委員 学校現場は日々朝から晩まで新型コロナウイルス感染症対策に追われている。がん教育も大切だと思うが、当校では、4月からの四か月間養護教諭が不在であり、いろいろなことがひっ迫している中で、子どもたちに伝えていることは、健康を維持管理するには、命を守らなくてはいけないということ。一人にならない、一人にしないということ 키워ドとして、健康を維持するのも管理するのも、自分の命を守るには誰かが傍にいないといけないという話をしていく。子どもたちに私事として落とし込むには、例えば、交通事故だとこれだ

けの方が亡くなっています、海や山、川では毎年 300 人の子どもたちが亡くなっていますなど、具体的に示すことが必要である。子どもたちに私事として落とし込むには、可視化する資料があるといい。子どもたちの健康維持管理をする養護教諭が大切ということも感じている。

議 長 大変な御苦勞がわかる。

副 議 長 学校医をしているが、子どもたちに対して健康の話はなかなか伝わりにくい。肥満のお子さんの保護者を見ると、遺伝の一言では片づけられないが、似ている感じがある。自分は地域の保護者も子どもも知っているので、学校がいかに保護者を教育するかが重要で、保護者が関心を持てば、家庭での食事が子どものころから習慣化すると思う。子どもに教育するというより、保護者に対し、学校で健康に関する教育をするのもいいのではないか。自分が子どもの時を考えても、こんな生活をしていると将来認知症になるよと言われても分からないと思う。身近で見ていると、やはり家庭が大事だと感じるので、保護者を含めての教育は効果があると思う。園も同様だと思う。

議 長 コロナ禍で自殺者が増加していると言われていたが、F 委員いかがか。

F 委員 ゲートキーパー養成研修を市全体で行っていたが、だんだん人が集まらなくなってきた。個別に出向いて出前講座をした方がいいだろうということで、学校と地域で行っているが、効果はあると思う。がんというとあまり身近ではないが、今は小学生でもリストカットする時代である。教職員に対するゲートキーパー養成講座も響くと思う。一人にしない、誰かに相談しましょうということを伝えているので、有用なのではないか。

議 長 事務局に確認だが、学童思春期ということで、小中学校の実績はあるが、高校はどうか。例えばゲートキーパー養成講座など。

事 務 局 高校は、県がプログラムを提示しており、各学校が学年ごとに実施することになっている。当市にも依頼があり、いくつかの学校には研修に出向いている。

議 長 県の健康アプリの話もあったが、G 委員いかがか。県全体や、保健所エリアごとの評判や使いやすさなどいかがか。また、重点項目の取組についていかがか。

G 委員 アプリについては承知していなかったなので、改めて報告したい。
委員が今年度からであり、重点項目が決まった経過が分からないが、以前の重点項目が何だったか知りたい。

がんの話があったが、受診者数はこれ以上増えないので、受診している方を最後まで対応することが大切である。

先ほど会社の話で、従業員に伝えても分からないということであれば、会社の社長に話をするのも一つで、今回、新型コロナウイルス感染症のことがあり、従業員が潰れてしまうと会社の中がどうなるかということが分かったと思う。発症したり、陽性者が出たりすると、会社自体が運営出来ない。がんや糖尿病でもそういった状況になるので、事業主からも従業員にアピールできると良いと思う。そういった視点も必要ではないか。

議 長 確かに今までの中ではなかった視点である。

今年度の重点課題を決めた理由と、前回の重点課題の説明を事務局に願う。

事務局 本計画は10年という長い計画であり、現在後期の二年目である。計画初期には、まずは二年間、広く周知をしていこうという取組をした。前期五年間のうち後半の三年間は、本日も話題となっているように若い時からの健康づくりが非常に大事であるということから、青壮年期への働きかけを重点として挙げた。さらに、検(健)診データから糖尿病関連の有所見者割合が他市町村に比べて高いということもあり、糖尿病予防を重点にし、関係機関の皆さんにもお伝えし、御協力いただきながら、取り組んだ。健康推進員協議会からも地域への啓発活動に御協力いただいた。糖尿病に関する取組は日常業務の中に定着してきており、協力体制も出来てきている。今は二人に一人ががんになる時代であり、出来るだけ早期にがんを発見することが非常に重要であり、本会議の中でも御意見をいただきながら、青壮年期への働きかけは継続し、新たにもう一つの健康課題としてがんを取り上げようということになった。また、新型コロナウイルス感染症の問題が出てきたことで、がん検診の受診率が低下してきたということもあった。広報かしわざき5月号の記事でも紹介しているが、重点の取組とすることで、いろいろな関係機関とのネットワークが広がってきていると感じている。

議 長 健康推進員協議会から全体を通していかがか。

H 委員 健康推進員は地域に密着している。各町内会長からの推薦で、町内の世帯数に比例して一人から三人選出されている。町内で集まりやすい行事、例えばコツコツ貯筋体操などは壮年期の方が定期的集まるので、その場を通じての活動を、地区担当保健師と相談して行っている。また、これから健康づくり地区懇談会が町内会長を含めて開催されるため、町内にあった啓発方法を実施する。昨年度はパンフレットを全戸配布したり、コツコツ貯筋体操の後に講話をする

ことで、がん予防や糖尿病予防など、健康推進員協議会の活動テーマに合わせ、地域に根差した啓発を行っている。

議 長 企業向けの講座などもあったが、I 委員いかがか。

I 委員 先ほどG委員から話があったが、企業向け、働き盛りというところでは、経営者の意識が非常に大きいと思う。商工会議所は経営者に対して取組を行うところだが、先ほどのG委員の話はまさしくそのとおりで、実際に取り組んでいる。市の施策もいろいろとあるとは思いますが、企業向けには健康経営を全面に説明をいただくと受け入れやすい。こういう事業をやっているのでもうかということではなく、健康経営とは、例えば五人いる従業員のうち一人休んだだけで2割減になってしまうとか、ものづくりの会社で精度を出せる人が一人しかいないのに病気で倒れてしまうと、経営の問題にかかわってくるということである。いかに経営者の意識を変えていくかに重点を置き、約70社が集まる6月の総会で、健康経営という切り口から健康推進課に資料を作ってもらい話をしてもらった。市内でも健康経営に先進的な取組をしている事業所があり、ブライト500の認定を受けるところが出ている。人を募集しても集まらない、他企業との差別化、今いる社員を大切にしつつ、どう従業員を確保するか、ブラックではなくホワイトかなど、ニーズや給料だけではなく、社員のことを思っている会社であることをアピール出来るかが、求人でも重要となってくる。引き続き、いかに経営者に意識を持ってもらえるかというところに協力していければと思っている。

議 長 健康、運動ということでは、J委員いかがか。

J 委員 活動には、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。体育施設の利用者は、今年は右肩上がりで増えてきている。今回の壮年期への取組が少しずつ浸透してきているのが見て取れる。これまでは国民健康保険の方しか取組が広がらなかったが、徐々に働いている方にも取組が浸透してきているのが感じ取れるため、継続していくことが大事であると感じた。協力体制として、消極的なつながりしか持っていないのが現実だが、協力出来る部分があれば、職員を派遣することなども可能である。そのためには、職場内でも研修をしながらスキルアップすることも必要だと思っているので、若い人材も活用していただきたい。

議 長 薬剤師の立場として何か取組や、全体的な感想など、K委員いかがか。

K 委員 これまではからだ年齢測定会や、健康推進課と一緒に脳年齢測定など好評で行ってきたが、コロナ過においてはリスクがあり、行事が行えない現実がある。

薬剤師という立場からは、医師の処方した薬を見ながら、高齢期や壮年期の方に対し、医師に相談できないことや、栄養に関する相談などを受けている薬局が多いと思う。薬の専門家であるため、重複受診されて同じような薬をたくさん飲んでいる方に対し、いかに減らしていくかという取組も行っており、薬剤師 1 名を県に派遣し、取組の相談をする予定である。栄養に関する相談では、市の相談会の場を紹介させてもらっている。

議 長 今回からの公募委員ということで、L委員いかがか。

L 委員 自分自身、企業経営者でもある。今ほどの話を聞かせていただき、社員が休むということに非常に危機感を持っている一人である。当社は今のところ心配ないが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を回せなくなるということに危機感を持っている経営者は非常に多い。間違いなくほとんどの方が真面目に考えていらっしゃる。当社では朝礼で伝えたりしているが、いろいろな経営者の方がいろいろな取組をされていると思う。いい意味で、健康経営につなげていく窓口に来るのではないかと感じている。I委員からも同様の話があったが、怖い、自分は大丈夫といった方に対し、うまく認知度を上げるきっかけづくりになるのではないかと感じた。

議 長 最後に皆さんから何かご意見はないか。
以上をもって議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

6 その他

第2回健康づくり推進会議は令和5年（2023年）2月を予定している。

7 閉会